

1 趣旨

岐阜市民芸術祭の趣旨に基づき、岐阜市民芸術祭演劇部会（以下部会）が実施する公演活動、及び関連する普及活動等を通して、岐阜市で活躍する演劇団体・個人の優れた活動を多くの市民が鑑賞できる機会をつくり、岐阜市の芸術文化の高揚を図る。

2 名称

2022年度 第35 岐阜市民芸術祭 演劇の部「ぎふ演劇シーズン 2022」とする。

3 形態

2022年9月から12月までを本シーズン期間として、市内様々な劇場で、演劇活動を展開する。なお、市の指針や関係機関のガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組む

4 経緯

本部会は、平成5年度の立ち上げ以来、主体となる1～4公演を部会として支援する形で市民芸術祭に参加してきた。この取組が一定の成果を見るに至ったため、より多くの市民がより多様に演劇を鑑賞できる機会の創出をめざして、部会参加劇団が連続的に公演を打つ「演劇フェスティバル」(25年度)、「演劇シーズン」(26年度～)へと形態を発展させてきた。「ぎふ演劇シーズン」の名称は、観劇文化が成熟した欧米に秋から冬にかけて良質な舞台が目白押しとなる「演劇シーズン」をもつ地方都市があることにあやかって命名された。

5 実施主体

- ① 部会が企画し、ぎふ演劇シーズン 2022 実行委員会（以下実行委員会）がこれを運営する。
- ② 実行委員会は、部会員・参加団体・事務局により構成する。
- ③ 事務局は、(公財)岐阜市教育文化振興事業団内に置かれた岐阜市民芸術祭実行委員会事務局が兼ねる。

6 期間

2022年9月1日～12月31日とする。

7 上演等実施費用

実施費用は、各上演団体負担金及び岐阜市負担金による。岐阜市負担金の使途は以下の通りとし、詳細は部会で協議の上決定する。

- ① 共通チラシ、観劇ハシゴ券等シーズン共通の宣伝印刷物等の作成費
- ② 舞台創造費の助成
- ③ 観劇ハシゴ券の割引分の補填
- ④ チケット販売等に係る手数料
- ⑤ その他必要な経費

8 事業内容

(1) レギュラー公演

(対象)

所属団体が期間内に市内の会場で行う公演のうち、部会の承認を得たもの。

(内容)

趣旨に沿うことを前提とした上で、各上演団体の主体性を尊重する。

(助成)

岐阜市負担金より舞台創造費の一部を助成する。各公演の助成額は、基本配分額と上演予算規模及び予算対象予定観客数を基に算出した比例配分額の合計とし、詳細は部会で協議の上決定する。

(2) 公募公演

(対象及び条件)

期間内に市内の会場で行われる演劇、人形劇等の自主公演のうち、以下の3つをすべて満たす公演とする。

- ・ 広く岐阜市民に公開される公演であること。
- ・ 過去に岐阜市での公演実績があること、またはメンバーとして岐阜市民が参加していること。
- ・ 必要に応じて実行委員会に出席できること。

(公募数)

2公演まで。

(支援)

- ・ 共通チラシ、広報ぎふ等におけるPRを行う。
- ・ 岐阜市負担金より舞台創造費の一部を助成する。助成額は部会で協議の上決定する。
- ・ 「観劇ハシゴ券」の対象公演とする。

(公募期間)

2022年4月1日～4月20日 必着

(応募方法)

参加希望者が以下の資料を事務局から入手し、郵送、持参のいずれかの方法で事務局へ提出する。

- ・ 「ぎふ演劇シーズン 2022」参加申込書
- ・ 近々の公演のチラシ、パンフレット、記事等

(選考)

部会が選考し、5月上旬に結果を通知することとし、詳細は部会で協議の上決定する。

(3) 字幕付き上演

様々な市民に鑑賞機会を広げるため、タブレット端末やメガネ型端末等を用いた字幕付き上演の継続拡大に取り組み、成果と課題を明らかにする。詳細は部会で協議の上決定する。

(4) 実行委員会企画

① 共通チラシの作成・配布

共通チラシを作成・配布する。作成にかかる費用は岐阜市負担金の一部を充てる。詳細は実行委員会で協議の上決定する。

② 専用ホームページによる発信

演劇シーズン専用ホームページで情報を発信する。作成・管理は事務局が担当する。

③ シーズン開き

シーズン初回の公演に先立ち、開会セレモニーを行う。詳細は実行委員会で協議の上決定する。

④ 観劇ハシゴ券の発行

シーズン演目の次回以降の公演を割引料金で見ることができる「観劇ハシゴ券」を、最終公演以外の全公演で発行する。券の作成・配付等は事務局が担当し、その費用及び割引分の補填は岐阜市負担金の一部を充てる。詳細は実行委員会で協議の上決定する。